

お客様各位

株式会社 佐賀共栄銀行

「中小企業金融円滑化法」の期限到来後の当行の対応について

- 中小企業円滑化法は、平成 25 年 3 月末で期限を迎えますが、期限到来後も当行における金融円滑化の対応方針に変わりはありません。
- これまでと同様、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には適切に対応してまいります。
- また、お客様が抱える経営課題の解決に向け、積極的な支援を行うよう努めてまいります。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

佐賀共栄銀行 融資統括部

担当：水田

電話：0952-22-5621